

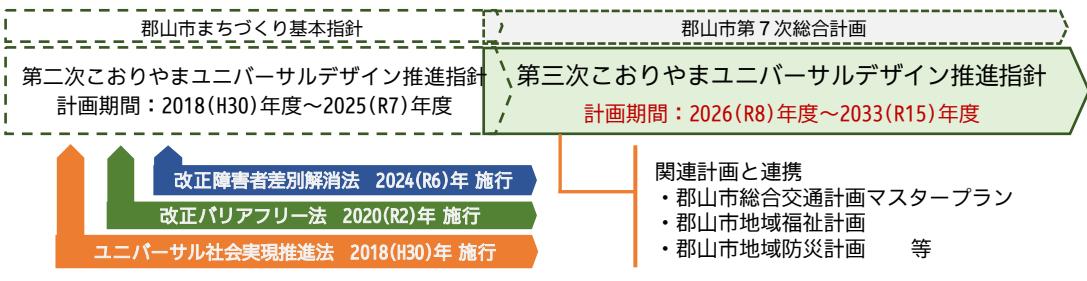
第三次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針（案）の概要資料



郡山市市民部市民・NPO活動推進課

指針策定の趣旨

本市では、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進しているが、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」が2025(令和7)年度をもって計画期間が終了となることから、ユニバーサルデザインの更なる推進を図るため、第三次指針を策定。



策定のポイント

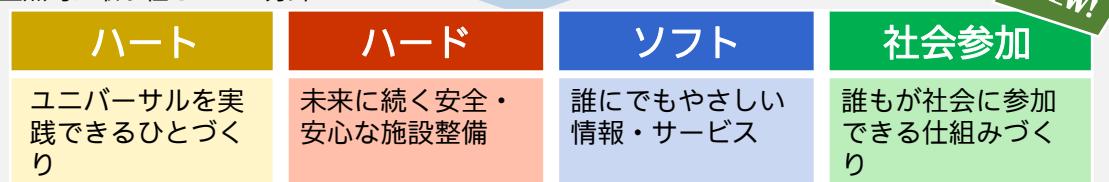
○現状と課題（背景）

- ◆ 急激な人口減少と少子高齢化、障がい者や高齢者の孤立、外国人の増加、情報格差
- ◆ 多様性（ダイバーシティ）の理解の広がり、子どもの人権の尊重

○国の動向

- ◆ 誰もが能力を十分に発揮し、支え合う共生社会（ユニバーサル社会）の推進
- ◆ 合理的配慮、心のパリアフリーの推進

重点的に取り組む4つの方針



策定スケジュール

～令和7年10月	令和7年11月	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月	令和8年3月
・アンケート調査 (R6)	● 協議会 ● 庁内推進本部			● 協議会 ● 庁内推進本部	
・協議会（7月/8月）			↔ パブリックコメント		
・府内推進本部（7月）				計画策定	

るべき将来像（基本目標）

誰もが社会で活躍できるユニバーサルデザインのまち

多様性が尊重され、誰もが社会参加できる
「選ばれるまち」「暮らしの充実・笑顔になれるまち」

施策体系

基本方針1 ハート

ユニバーサルデザインを実践できるひとづくり

▶ 基本施策1 やさしさがあふれるひとづくり

▶ 基本施策2 多様性や人権を尊重し、自ら実践できるひとづくり

基本方針2 ハード

未来に続く安全・安心な施設整備

▶ 基本施策3 誰もが利用しやすく安全・安心な交通・移動環境

▶ 基本施策4 誰もが利用しやすく安全・安心な施設

基本方針3 ソフト

誰にでもやさしい情報・サービス

▶ 基本施策5 いつでもどこでも誰にでも分かりやすい情報発信

▶ 基本施策6 利用者の立場に立ったサービスとおもてなし

基本方針4 社会参加

誰もが社会に参加できる仕組みづくり

▶ 基本施策7 市民協働によるユニバーサル社会の推進

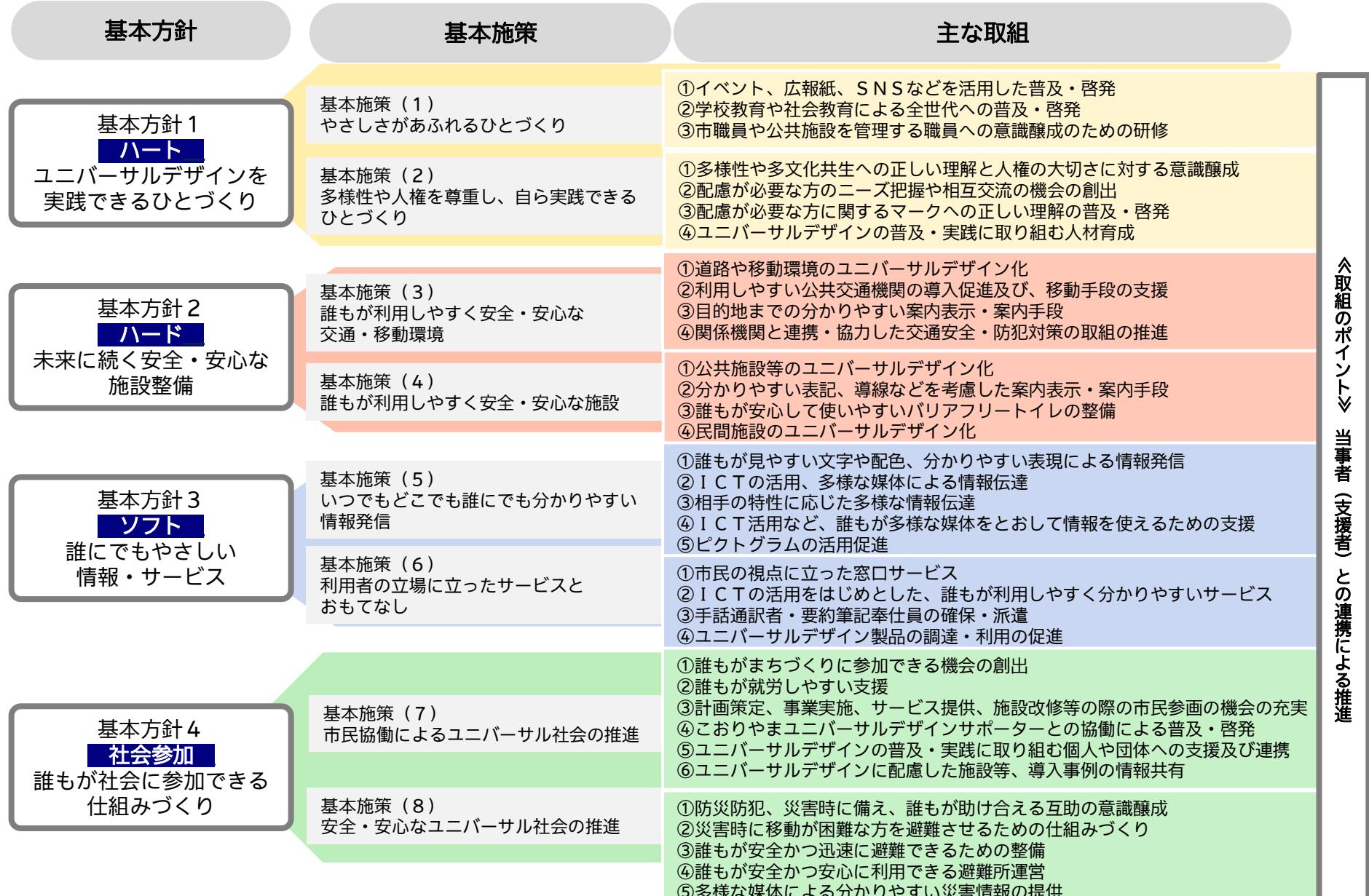
▶ 基本施策8 安全・安心なユニバーサル社会の推進

推進体制

- ◆ 各課でユニバーサルデザイン推進リーダーを選任、部局横断的に推進
- ◆ 郡山市市民協働のまちづくり推進協議会にて報告、意見の反映

施策体系図

基本目標 誰もが社会で活躍できるユニバーサルデザインのまち



▲取組のポイント▼当事者（支援者）との連携による推進